令和３年度 第１回唐津市総合教育会議 結果概要

１　日時

令和３年８月２６日（木）　午前１０時３０分から午前１１時３０分まで

２　場所

唐津市役所　大手口別館６階　会議室

３　出席者

峰市長、栗原教育長

冨永教育委員、篠原教育委員、宮﨑教育委員、石山教育委員（６人）

４　事務局

〔政策部〕堀田部長、牟田副部長、通山係長、脇山副主査、犬丸副主査

〔教育委員会事務局〕草場部長、木村副部長、中山副部長、古場教育総務課長、伊藤学校教育課長、古川学校支援課長、伊藤近代図書館長、阿部係長、森係長

５　議題

(1) 学校の統廃合について

(2) スクールカウンセラー等による教育相談体制の充実について

６　概要

(1) 学校の統廃合について

これまで学校の統廃合を進めてきた経緯、検討状況及び今後の方針等について教育委員会事務局より説明が行われた。

意見等は次のとおり。

（峰市長）

今回、小学校１２校について検討を進めており、地域ごとに前向きな意見、あるいはもう少し考えたいというように慎重な意見もあがっているわけであるが、各委員からの意見を聞かせて欲しい。

（冨永委員）

地域住民や保護者の意見にもあると思うが、複式学級が増えると教育環境に多くの課題が生じることから、統廃合を進めていくべき状況は分かっている。一方で、実情としては様々な意見があがっているのではないか。

（峰市長）

例えば、保護者でも規模が大きな学校を求める方や規模が小さく少人数体制で行き届いた教育を求められる方がいる。また、祖父母や地域の方からすると、自分の故郷の学校を大切に残したい気持ちもあられる。こういった地域の声を優先していくべきではあるが、まずは、子どもたちの教育環境を整えるという前提のもとに調整を進めている。

（篠原委員）

学校現場にいる立場としては、少人数での家庭的な雰囲気というものは非常に良いものがある。一方で、今の子どもたちに不足しがちなコミュニケーション能力を養い、幅広い人間関係を通じて色々な考えを吸収してもらいたいという視点もあり、ある程度の人数が揃った環境が必要ではないかと考えている。また、複式学級においては、一つの教室で複数学年を指導することは非常に大変で難しさを感じている。保護者や地域の声を優先し同意を得ることが大前提であるが、子どもたちの状況を踏まえて進めていくべきであると思っている。現在の子どもたちの状況を見ると、ある程度の人数が揃った環境が教育のためには必要ではないかと感じている。

（石山委員）

少子化の中で学校の統廃合は避けては通れない課題だと思っている。地域の方にとって学校とは子育てと共にあり、思い出の詰まった場所でもあることから丁寧な説明をお願いしたい。また、これから統廃合の協議を進めるときに、ＰＴＡの経験者を準備委員会の委員に加えるなどして意見を聞いていただきた

い。ＰＴＡの経験者はこれまでの学校の経緯や地域の状況を把握されており、統廃合をしたときの地区割を検討するときに、経験に基づいたアドバイスをいただくことが期待できる。また、協議が複数年続いた場合に現役のＰＴＡが交代により引継ぎが生じたときも柔軟な対応が可能となる。

（冨永委員）

現在準備委員会が設置されている地区については、どのような方が委員になっているのか。

（教育委員会事務局）

厳木地区では各地区のＰＴＡ会長、副会長、あるいは婦人部の代表者等が委員となっている。

（峰市長）

事務局から冒頭に説明があったように、肥前地区の委員は選任中ということなので検討していきたい。また、平原小学校は統廃合の方法に複数の案があり、方向が定まっていないが、ＰＴＡの経験者がいることで、意見が出にくい場面でも第三者的な立場で地域の状況も加味した形で議論が展開されることが期待できる。そういったことも踏まえて対応を考えていきたい。

（宮﨑委員）

学校現場で複式学級の状況を見て感じたことは、運動会をはじめ少人数では切磋琢磨しにくい状況があるのではないかと思う。たくさんの子どもたちが競走したり刺激しあったりする環境も大切ではないかと感じており、そのためには統廃合の検討も必要ではないかと思う。統廃合に関して長く議論されている地区に対して丁寧に説明されている状況は理解しているが、その間、保護者が入れ替わり、様々な新しい意見が出て来るようになっている。これからは意見の調整といったような、違った丁寧さが求められていると思う。

（冨永委員）

しばらく統廃合がなかったこともあり、今後は統廃合の気運を高めていくことが必要と考える。

（峰市長）

施設を管理する中で、統廃合を予定している学校の空調機器の導入が置き去りになってしまった経緯がある。現在はすべての学校の普通教室に空調機器を設置しているが、統廃合により普通教室で余剰となった空調機器を特別教室などに設置をすることは補助金返還とならないという情報があり、統廃合を検討している学校にも空調機器の設置ができた。しかし、統廃合が遅れることで施設は改築できないまま古くなってしまう。閉校になった校舎を見ると、閉校後３年ほど経つと利活用が難しい状態になってしまう現状があり、利活用するためには一定の管理が必要と認識している。また、各委員から意見をいただいたように、子どもたちのコミュニケーション能力を育てることはとても大切だと思っている。大規模な学校には色々な生徒が集まるので、その中で自分の立ち位置を持って一つ一つ階段を上って生きる力をしっかりと備えて、健やかに成長して欲しいと願っている。学校の統廃合に関しては、地域住民の方々に説明し、地域の方々たちと意思疎通を図りながら、子どもたちのために学校環境を整えていきたいと思っている。

(2) スクールカウンセラー等による教育相談体制の充実について

スクールカウンセラーの役割や現在の教育相談体制について教育委員会事務局より説明が行われた。意見等は次のとおり。

（峰市長）

県知事要望や九州市長会要望にもスクールカウンセラー等の人材確保に関する要求をあげているが、事務局から説明があったように、非常に多くの相談実績があって、スクールカウンセラーや青少年支援センターの力というものはた

いへん大きなものと感じている。こうした事業を充実させるためにも予算確保に努めているところであるが、本市としては今ある課題に対してしっかり取り組んでいきたいと考えている。

（冨永委員）

学校によってはスクールカウンセラーが月１回しか赴けない状況もあるが、多くのニーズがあるように、相談できる機会が増えるように努めて欲しい。

（栗原教育長）

学校の状況を説明すると、相談が多い学校で年間２４０時間、大規模な学校では週１回程度スクールカウンセラーに訪問してもらっている。スクールカウンセラーの学校における過ごし方としては、教育相談部会という会議への出席のほか、生徒、保護者、教職員からの個別相談に応じていただくことが主なものとなる。専門的なアドバイスをいただけることは非常にありがたく、とても大切なことであるが、生徒や保護者からのカウンセリングの希望が多いため、教職員との打合せ時間を十分に確保できない状況となっている。そのため、今後は少しでもその時間が増えることを望んでいる。

（篠原委員）

今話題になっている教職員の多忙化も含めて、やはり専門のノウハウを持った方が身近にいることはとても心強い。教職員たちにも色々なアドバイスをいただく中で、自分の方針を振り返る機会となって幅の広い対応ができるし、子どもたちの悩みを少しでも解消するための大きな力添えとなる。教職員たちにとっても安心して相談ができることからも、このスクールカウンセラー事業は今後さらに充実させていくべきものと考えている。

（宮﨑委員）

自分自身もスクールカウンセラーの方が登壇される講演会に参加したことが

ある。そのときは、子育ての心配を抱えていた時期であったが、話を聞くことでとても安心した気持ちになれたことを覚えている。その場にいた他の保護者、先生方も同じように感じられたのではないだろうか。最近では子ども、保護者ともにコロナ禍における悩みも増えていると思われることから、この事業の充実はとても重要なものと考えている。

（石山委員）

スクールカウンセラー事業はとても重要だと思う。心のケアや精神的負担を少しでも軽くするために、解決の糸口としたり、子育ての情報共有の機会としたり、この事業をもっと活用するべきと思っている。一方で、思春期ということもあって、他人の視線や行動に敏感な生徒もいるので、相談に行くこと自体に抵抗を感じる場合もあるのではないかと思っている。カウンセリングに行っていることが周りの人に知れたり、そのことが原因でからかわれたり、親や先生に心配をかけたりする不安から利用できないなど、そのようなケースについても対応を考えてもらえればと思う。

（栗原教育長）

スクールカウンセラーの方々は、相談者である子どもや保護者の守秘義務は非常に大切にされており、子どもたちからの相談内容を教職員に報告するときも、守秘すべき部分はしっかりと整理されている。また、学校以外でも青少年支援センターの臨床心理士も相談に応じており、状況によってはそこに学校のスクールソーシャルワーカーが加わって対応することもある。

（冨永委員）

このスクールカウンセラー事業を知らない方も多いかと思う。大人社会においても、企業等にはカウンセリングする部署があり、欧米では一人一人にかかりつけの精神科医がいるとも言われている。多くの方にカウンセリングの大切さを知ってもらうためにもこの事業を展開させて欲しい。

（峰市長）

スクールカウンセラーや青少年支援センターの必要性というものを、みなさんと一緒に認識できたかと思う。地域社会のあり方が変化しているように、子どもたちの個性も多様化しており、一人一人の状況に合わせた相談体制が求められている。相談内容の中でも一番件数の多かった「心身の健康・保健」に関することは、きめ細やかな対応が求められるし、そして「いじめ問題」については隠してはならないことだと思っている。こうしたことをしっかりと把握したうえで、関係機関と連携しながら身近に相談を受け入れる体制を作っていきたい。子どもたちを守るのは私たちの責任でしっかりやっていかなければならない。いずれにしてもスクールカウンセラーという「人の力」が必要であり、今後さらに事業を充実させるためにも国県にしっかりと要望を続けていきたい。その際に、これだけの効果があがっていることを現場の意見も踏まえてしっかりと伝え、この事業の重要性を分かってもらえるように努力したい。

以下余白